

令和8年度

教育訓練計画



山形県消防学校

目 次

I	基本方針	… 1
II	教育及び研修の内容	… 1
III	令和8年度 教育訓練計画表	… 6
IV	令和8年度 教育訓練の内容	… 7
[参考]	山形県消防学校 中長期教育訓練実施計画表	…15

令和8年度 教育訓練計画

教育訓練は、国で定める「消防学校の教育訓練の基準」（平成15年11月19日消防庁告示第3号）（以下「基準」という。）の標準的な教科目及び時間数に準拠するとともに、本校の「中長期教育訓練実施計画（令和7年度～11年度）」を踏まえ、消防職員への初任教育及び専科教育、消防団員への専科教育及び幹部教育のほか、山形県独自の特別教育及び消防防災関係者への研修を実施する。

I 基本方針

近年の災害等の態様は、年々、多発化・激甚化、複雑多様化してきており、消防業務は、益々需要が増加傾向にあるとともに、より専門化、高度化が求められている。

こうした情勢に的確に対応し消防機能を一層高めるために、消防職員及び消防団員に対し、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、知識・技能の修得、体力・気力の錬成、規律の保持及び協同精神の涵養を図り、もって公正明朗、安全かつ能率的に職務を遂行し得る優れた消防人を育成する。

また、消防防災関係機関・団体、企業等の職員を対象に、防災学習館との連携のうえ、防火・防災に係る研修を実施し、職場における防火・防災活動を促進するとともに、県民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る。

II 教育及び研修の内容

1 消防職員教育

(1) 初任教育

初任科

初任科は、新たに採用された消防職員に対して基礎的教育訓練を行うものであり、服務義務の理解、基本的な警防活動と安全管理の修得、消防業務全般の概要の理解などを目的として、現地に配属後、直ちに警防隊員として活動できる教育内容とするとともに、近年の災害動向等に応じた教育内容を追加して、実日数112日間、800時間で実施する。

教科目は、消防に関する知識と技能を修得させるため、基礎教育（法学基礎、理化学等）、実務教育（予防広報、消防用設備、査察、火災防ぎょ等）、実科訓練（訓練礼式、消防活動訓練、救助訓練、機器取扱訓練等）、その他教育（実務研修、選択研修、行事その他）に区分して教育する。

また、本校の特色の一つとして、選択研修に野外耐久訓練、社会教育等の時間を設けるほか、感染症予防、ショートホームルーム、個人面談など学校生活にゆとりのあるカリキュラムで編成する。

主な教育内容は、教育基準に掲げられている初任教育の標準的な教科目とし、一般教養の一環として、外国人講師による消防英会話、人権問題、個人情報保護、道路交通法、被害者支援、知的障がい者理解啓発等に関する講義を予定している。

校外研修としては、秋田県消防学校との交流会、先進地視察研修等があり、日頃の授業では得ることのできない体験学習を予定している。

その他、普通救命講習や第三級陸上特殊無線技士講習の受講、乙種第四類を中心とした危険物取扱者試験の受験を計画しており、学生全員の資格取得を目指す。

(2) 専科教育

① 警防（特殊災害）科

警防（特殊災害）科は、警防行政の現状及び課題を理解し、防災や特殊物質に関する専門的知識を修得するとともに、基本的消防戦術を理解し、災害の態様に応じて部隊を適切かつ効果的に指揮できることを目的として、実日数13日間、87時間で実施する。

教育内容は、消防戦術と警防対策、そして現場指揮の図上訓練を中心に、安全管理、防災、事例研究等を行い、NBC災害、テロ災害、ガス、火薬、毒劇物、危険物等の特殊災害に対する専門的知識の修得を図る。

② 火災調査科〔隔年実施〕

火災調査科は、火災調査業に係る制度を理解し、与えられた権限を正しく執行できるとともに、原因調査、損害調査及び鑑定等に係る専門的知識を豊富に有しており、技能を十分に発揮できることを目的として、実日数11日間、73時間で実施する。

教育内容は、火災原因調査及び損害調査等の講義に加え、火災調査書類の作成、鑑識実験等を織り交ぜ、調査技術の修得を図る。

③ 救急科

救急科は、救急業務及び救急医学に関する基本的な知識に加え、応急処置に必要な専門的知識を修得するとともに、応急処置時における的確な観察及び判断能力を備え、専門的技能を十分に発揮できることを目的として、実日数37日間、255時間で実施する。

教育内容は、救急隊員の資格取得教育としての位置づけがあることから、山形大学医学部を中心に県内医療機関の医師と救急救命士の指導により、救急業務及び応急処置に必要な専門的知識の修得を図る。

さらには、シミュレーション実習、救急実技訓練等を実施し、救急救命に必要な専門的知識の修得を図る。その他、災害救急現場における隊員の惨事ストレス対策、感染症予防対策、災害医療対策等の講義をする予定である。

④ 救助科

救助科は、救助活動に係る最新の専門的知識に加え、専門的で高度な技能及び技術を修得し、救助活動及び救助訓練において、自らの安全を確保しつつ、これらを活用した応用力を十分に発揮できることを目的として、実日数24日間、163時間で実施する。

教育内容は、救助の基本訓練、応用訓練、防災航空隊との連携訓練、交通事故現場におけるバックボード等を活用した外傷の処置要領、実災害を想定した総合訓練に重点をおき、高度な救助技術の修得を図る。

さらには、航空機、電気、NBC災害、毒劇物、エレベーター構造、ガス等に関する専門的な教育を実施し、救助隊員自らの安全を確保する知識の修得を図る。

また、近年震災、風水害等多様な自然災害が頻発しているため、特別教育の「自然災害科」と合同で実施する。

(3) 幹部教育

幹部科 [隔年実施]

幹部科は、幹部としての責任及び立場を正しく認識し、消防及び社会全般の動向を理解するとともに、迅速かつ的確な意思の決定に基づき、上司を補佐し、部下を指揮監督することにより、組織を管理できることを目的とし、実日数7日間、時間数49時間で実施する。

教育内容は、事故及び事件の発生時に、迅速かつ的確な初動対応ができる知識と災害現場において、現場指揮者として、災害状況全般の把握、的確な安全管理及び下命を行える技術の修得を図るとともに、ハラスメント事案が多発していることを踏まえ、ハラスメント防止についての内容を拡充する。

(4) 特別教育

① 救急救命士継続教育

救急救命士継続教育は、救急救命士による応急処置の技術向上を図り、救急業務の高度化を推進することを目的として、実日数3日間、18時間で実施する。

教育内容は、産科・新生児救急についての知識、応急処置要領の修得を図る。他のカリキュラムについては、病院の医師等を委員とする救急教育連絡会議において、内容を精査し決定することとする。

② 自然災害科

自然災害は地震、台風、洪水、土砂災害など多岐にわたり、これらに対する専門的な知識と技術を学び、多様な災害対応能力の向上を目的に消防司令以下で救助科と合同で、実日数4日間、26時間で実施する。自然災害は多くの機関や組織が協力して対応する必要があり、消防職員が他の防災機関やコミュニティとの連携方法を学ぶことで、災害時の統合的な対応が可能となる。

また、自然災害のメカニズムや影響について深く理解し、最新の科学的知見を活用した現場対応能力と専門知識及び高度な技能、技術の修得を図る。

③ 第三級陸上特殊無線技士講習

第三級陸上特殊無線技士講習は、各消防本部からの受講職員と初任科生を対象に、資格取得を目的として、実日数1日間、8時間で実施する。

この講習は、公益財団法人日本無線協会へ委託して行う。

2 消防団員教育

消防団員教育は、専科教育及び幹部教育とも国の基準を尊重し、入校する団員が参加しやすいように、原則として土・日曜日に実施する。また、山形県独自の教育である消防操法、訓練礼式等に関する特別教育も実施する。

(1) 専科教育

機関科

機関科は、災害現場で的確な対応ができる機関員を養成するため、消防車両の運行又は小型等のポンプ機関を担当する者を対象に、実日数2日間、12時間で実施する。

教育内容は、緊急自動車の走行に必要な関係法令の把握とポンプ工学、機関整備に関する専門的知識の修得を図る。

(2) 幹部教育

① 初級幹部科

初級幹部科は、地域住民に対する防災指導の重要性を認識し、大規模災害に対応できる初級幹部を養成するため、班長を対象に、実日数2日間、12時間で実施する。

教育内容は、初級幹部としての礼式や心構え、現場指揮要領、安全管理、救出救護などについての知識と技術の修得を図る。

② 指揮幹部科（旧 中級幹部科）

ア 現場指揮課程

現場指揮課程は、現場指揮者としての職責を自覚し、災害時に的確な現場指揮及び団員の安全管理ができ、また地域での防災指導ができる幹部を養成するため、部長又は部長等の実務経験を有する者を対象に、実日数2日間、16時間で実施する。

教育内容は、現場指揮者として火災防ぎよ、水災活動、救助救命、地域防災指導などについての知識と技術の修得を図る。

イ 分団指揮課程【日本消防協会消防団員指導員研修】

分団指揮課程は、分団指揮者としての職責を自覚し、災害発生時の分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を理解できる分団の最高幹部を養成するため、分団長、副分団長等の実務経験を有する者を対象に、実日数2日間、13時間で実施する。

教育内容は、組織制度、防災、災害対応図上訓練、事例研究などの知識と技術の修得を図る。

※ 日本消防協会消防団員指導員研修は、一般財団法人 山形県消防協会からの委託教育であり、教育内容が分団指揮課程と同様のため、合同で開催する。

(3) 特別教育

① 実技指導員科（消防訓練礼式・消防操法）

班長以上の者を対象に実施する。訓練礼式は現場活動に直結し、消防活動に欠かせない要素であり、厳正な規律を保持するとともに、迅速かつ的確な秩序ある団体行動がとれるよう訓練の強化を図る。

また、地域で行う消防団員に対する教育訓練の指導者を養成するため、必要な知識と技術の修得を図る。山形県の「消防団指導員要綱」（昭和43年1月制定）により、消防操法を消防団組織に推奨するとともに、訓練の強化を図ることを目的とする。

② 消防団一日入校〔随時教育〕

各市町村や消防本部からの要請に基づき、訓練礼式、ポンプ操法、現場指揮等の知識及び技術の向上を図るため、実日数1日間、所要時間で実施する。

なお、この教育は、年間教育訓練計画に支障とならないように関係市町村、消防本部と調整を図りながら実施する。

3 消防防災関係者研修

消防防災関係者に対する研修は、消防関係団体のリーダーや事業所・施設等の防災担当者に対し、複雑・多様化する種々の災害等の知識や初期消火技術等を修得させるとともに、防火・防災に関する情報を提供し、地域防災力や自衛力の向上を図る。

なお、研修の実施にあたっては、県内各消防本部をはじめ関係機関と連携協力し、また、山形県防災学習館を活用しながら実施する。

(1) 自衛消防隊リーダー研修

県内事業所等の自衛消防隊組織のリーダーと隊員を対象に、防火管理の知識や火災予防知識及び屋内消火栓による初期消火訓練、防災体験等の内容で毎年実施する。

(2) 社会福祉施設防火担当者研修

社会福祉施設の防火担当者を対象に、防火管理、自衛消防活動及び防災体験等を通じて、防災意識の向上と技術の修得を図るため、毎年実施する。

Ⅳ 令和8年度 教育訓練の内容

1 消防職員教育

(1) 初任教育

初任科

教 科 目	分 類 指 標	時間数	担 当 講 師
倫理	現代社会と消防、地域社会と消防、消防職員の使命	5	県内消防職員 学校職員
法学基礎・消防法	消防行政と法、法の分類、法の効力と適用、 法律関係、行政法、法の体系、効果測定	12	講 師
	消防法の目的、主要規定の概要	8	学校職員
消防組織制度	地方自治制度、自治体消防制度、消防の組織、 効果測定	9	学校職員
服務と勤務	地方公務員制度、消防実務、 消防職員の勤務条件、文書実務、 情報公開と個人情報保護、接遇、事故防止、 人権啓発、消防英語、効果測定	28	講 師 県警察本部職員 県学事文書課職員 学校職員
理化学	物理、化学、電気、燃焼と消火、効果測定	10	講 師 学校職員
予防広報	防火管理の意義、防火・防災管理制度、統括防火 ・防災管理制度、消防広報、自主防災、効果測定	20	学校職員
危険物	消防法上の危険物、危険物施設の規制、 指定可燃物等、効果測定	8	学校職員
消防用設備	消防用設備等の規制概要、主要な消防用設備等の基準 概要、消防用設備等の着工届及び検査等、効果測定	12	学校職員
査察	総則、査察要領、違反処理、定期点検報告制度、 査察実習、効果測定	27	学校職員
建築	総則、建築構造、建築法令、建築規制、消防活動上の 規制、建築図書、効果測定	10	講 師 県総合支庁建築課職員
安全管理	安全管理の概要、業務活動別の安全管理、精神衛生、 効果測定	16	学校職員
特殊災害と保安	特殊災害の概説、特殊災害の基礎知識と活動要領、 効果測定	10	学校職員
火災防ぎよ	火災、火災防ぎよの概要、火災防ぎよ行動、建物火災 防ぎよ、建物以外の火災防ぎよ、効果測定	30	学校職員
火災調査	火災原因調査、火災損害調査、火災調査書類、 効果測定	15	学校職員
防災	災害対策、気象と災害、 水災防ぎよ、地震対策、 効果測定	20	国土交通省職員 山形地方気象台職員 学校・防災学習館職員
救急	概要、人体知識、応急処置法、傷病別応急処置、 救急実務及び関係法令、応急手当普及啓発、 普通救命講習、効果測定	50	講 師 県内消防職員 学校職員
消防機械・ 消防ポンプ	消防用自動車等、消防通信、消防ポンプ、水力学、 ポンプ運用、効果測定	10	学校職員
訓練礼式	訓練礼式の概要、各個訓練、通常点検、敬礼動作、 辞令等の受領、小隊訓練、申告等、効果測定	50	学校職員
消防活動訓練	ポンプ車操法、小型ポンプ操法（県操法）	20	学校職員
	訓練の概要、ポンプ自動車、放水訓練、検索及び 救出訓練、警戒区域設定、現場広報訓練、水防訓練、 効果測定	64	

教科目	分類指標	時間数	担当講師
救助訓練	概要、ロープ取扱技術、救助操法、効果測定	45	学校職員
機器取扱訓練	消防機器の概要、各種資機材諸元・性能・取扱要領 ・保守管理要領等、効果測定	55	学校職員
消防活動応用訓練	消火活動訓練、救助活動訓練、火災総合訓練 (想定訓練)、救急救助総合訓練(想定訓練)、 ヘリ隊連携訓練	85	県消防防災航空隊 学校職員
体育	健康と体力、消防職員の体力づくり、運動の生理、 トレーニング計画の立て方、トレーニング要領と 実践、障害の予防、疲労回復等、球技大会	55	講師 県内消防職員 学校職員
実務研修	消防署勤務実習(当直勤務2回、毎日勤務1回)	35	県内消防職員
選択研修	社会教育、 危険物取扱者試験、 危険物資格取得準備教育、 野外耐久訓練、 第三級陸上特殊無線技士講習、 ホームルーム、消費生活トラブル防止	35	三川中学校教諭 消防試験研究センター職員 日本無線協会講師 県庄内総合支庁職員 学校職員
行事その他	入校式、卒業式、打合わせ、 訓練査閲リハーサル、訓練査閲、 清明寮祭、視察研修、体力測定、個人面談 その他の行事等	56	学校職員
計		800	

(2) 専科教育

① 警防(特殊災害)科

教科目	分類指標	時間数	担当講師
講話	職責と心構え	1	学校職員
防災	関係法令等	2	県防災危機管理課職員
警防対策	警防行政の現状と課題、緊急消防援助隊 各種災害対策	10	講師 県内消防職員
消防戦術と 安全管理	災害現場の指揮 現場指揮要領と安全管理	21	消防大学校講師 学校職員
図上訓練	図上訓練の企画立案 図上訓練、検証	9	県内消防職員 学校職員
実技訓練	実技訓練の企画立案、実技訓練、検証	16	学校職員
事例研究	実務研究課題討議	7	学校職員
健康管理	消防職員の体力づくり、体力管理 精神衛生	2	講師 学校職員
危険性物質等に係る 基礎知識及び 関係法令	危険性物質等の基礎知識(高圧ガス、放射性物質、毒 ・劇物、火薬類、生物剤・化学剤等)、 関係法令(消防法、高圧ガス保安法、火薬類取締法、 石油コンビナート等災害防止法、原子力災害関係法令、 放射性物質等、感染症、生物剤・化学剤)	6	講師 県内消防職員 県防災危機管理課職員
特殊災害に対する消 防活動要領	危険性物質災害における活動要領(生物剤・ 化学剤に係る災害)	6	講師 県内消防職員
効果測定		5	学校職員
行事その他	入校式、修了式	2	学校職員
計		87	

② 火災調査科

教科目	分類指標	時間数	担当講師
講話	職責と心構え	1	学校職員
原因調査関係法規	消防法関係 原因調査に係る関係法規等	7	消防大学校講師 講師
原因調査	原因調査の内容 原因調査の進め方、要領	25	県内消防職員
損害調査	損害調査の内容 損害調査の進め方	6	県内消防職員
鑑定	鑑定の概念 鑑定の概念実施要領	5	県警察本部職員
調査実習	模擬火災調査	6	県内消防職員
調査書類	調査書類の作成要領	12	学校職員
事例研究	実務研究課題討議	7	学校職員 県警察本部職員
効果測定		1	学校職員
行事その他	入校式、修了式、情報交換	3	学校職員
計		73	

③ 救急科

教科目	分類指標	時間数	担当講師
救急業務及び 救急医学の基礎	救急業務の総論及び医学概論 解剖・生理 社会保障・社会福祉 救急実務及び関係法規	54	県内医療機関 講師 県内消防職員 学校職員
応急処置の総論	観察、検査、応急処置総論、応急処置各論、 救急医療・災害医療	73	県内医療機関 講師 県内消防職員
病態別応急処置	心肺停止、ショック・循環不全、意識障害、出血、 一般外傷、頭部・頸椎（頸髄）損傷、溺水、中毒、 脳卒中（P S L S）、熱傷・電撃傷、感染症、 異物（気道・消化管）、実技	49	県内医療機関 保健所職員 県内消防職員
特殊病態別応急処置	小児、新生児、高齢者、産婦人科、周産期、 精神障害、その他の創傷の処置	19	県内医療機関 県警察本部職員 県内消防職員 学校職員
実習	保管管理・消毒、救急用資器材の操作法 シミュレーション実習（J P T E C 想定） シミュレーション実習（想定訓練） 病院研修（研修準備、研修整理含む） 事例研究、学科試験、情報交換等	55	県内医療機関 講師 県内消防職員 学校職員
行事その他	入校式、修了式、打合せ、講話、情報交換	5	学校職員
計		255	

④ 救助科

教科目	分類指標	時間数	担当講師
講話	職責と心構え	1	学校職員
安全管理	概要 救助活動・救助訓練における安全管理、危険予知訓練	22	講師 学校職員
災害救助対策	概要、救助業務関係法令 救助隊の任務、編成及び装備 国際救助隊の任務と編成、緊急消防援助隊 各種災害種別ごとの救助対策と活動事例 大規模災害時の情報共有方策（マーキング）	20	講師 消防大学校講師 県内消防職員 日本エレベーター協会 学校職員
救急	外傷処置、多数傷病者発生時の処置	5	県内消防職員
救助器具取扱訓練	主要な救助器具の取扱い	15	県内消防職員 学校職員
救助訓練	高所・低所からの訓練 火災時・交通事故・地震時における救助 その他事故における救助 救急救助・航空救助	37	講師 消防防災航空隊 県内消防職員 学校職員
総合訓練	想定訓練	29	県内消防職員
健康管理	体力管理（トレーニング理論・障害の予防等）	2	講師
	精神衛生（惨事ストレス）	1	学校職員
効果測定	学科考査	1	学校職員
	実技考査	4	
救助器具取扱訓練	主要な救助用資機材の取扱い	7	講師
災害救助対策	各種災害種別ごとの救助対策と活動事例	3	講師 県内消防職員
		4	
救助訓練	土砂・埋没からの救出訓練	7	県内消防職員
	情報収集・搜索等	2	県内消防職員
行事その他	入校式、修了式、情報交換	3	学校職員
計		163	

※ 太枠内：自然災害科（教科目、分類指標等）

(3) 幹部教育

幹部科

教 科 目	分 類 指 標	時間数	担 当 講 師
講話	幹部としての職責と心構え	1	学校職員
訓練礼式	通常点検の実施要領・指導要領	1	学校職員
消防時事	消防行政 消防法令	2	講 師
消防財政	国と地方の関係 財政の仕組み	2	講 師
人事業務管理	組織と監督 監督技術 事故防止 人権 情報公開と個人情報保護 健康管理指導等	13	講 師 県内消防職員 学校職員
安全管理	公務災害 安全対策	7	県内消防職員 学校職員
現場指揮	災害現場の指揮 現場指揮要領と安全管理 緊急消防援助隊	14	消防大学教授 県内消防職員 学校職員
事例研究	実務研究課題討議	7	県内消防職員 学校職員
行事その他	入校式、修了式	2	学校職員
計		49	

(4) 特別教育

① 救急救命士継続教育

教 科 目	分 類 指 標	時間数	担 当 講 師
災害医療対策	災害医療	4	県内医療機関
救急医療	救急医療講座	2	県内医療機関
解剖・生理	医学概論と人体構造	4	県内医療機関
産科救急・新生児救急	母体救急搬送時の注意点・新生児の蘇生	5	県内医療機関
精神衛生	惨事ストレス	1	学校職員
行事その他	入校式、修了式	2	学校職員
計		18	

② 自然災害科

教 科 目	分 類 指 標	時間数	担 当 講 師
救助器具取扱訓練	主要な救助用資機材の取扱い	7	講 師
災害救助対策	各種災害種別ごとの救助対策と活動事例	3	講 師
		4	県内消防職員
救助訓練	土砂・埋没からの救出訓練	7	県内消防職員
	情報収集・搜索等	2	県内消防職員
行事その他	入校式、修了式等	3	学校職員
計		26	

③ 第三級陸上特殊無線技士講習

教 科 目	分 類 指 標	時間数	担 当 講 師
無線講習	無線法規	3	日本無線協会講師
	無線工学	3	日本無線協会講師
修了試験		2	日本無線協会講師
計		8	

2 消防団員教育

(1) 専科教育

機関科

教科目	分類指標	時間数	担当講師
講話	職責と心構え	1	学校職員
道路交通関係法令 緊急走行要領	道路交通法・道路運送車両法 緊急走行の基本原則、走行訓練	2	県警察本部職員
ポンプ運用	ポンプの構造と作用 ポンプ運用訓練・中継送水要領	5	学校職員
機関整備	点検整備 故障と対策	2	講師 学校職員
行事その他	入校式、修了式、訓練礼式	2	学校職員
計		12	

(2) 幹部教育

① 初級幹部科

教科目	分類指標	時間数	担当講師
講話	初級幹部としての職責と心構え	1	学校職員
訓練礼式	訓練礼式指導要領	1	学校職員
現場指揮	現場指揮要領 火災想定訓練	2	学校職員
防災	災害対策（災対法・地域防災計画） 現場活動要領（大規模地震・風水害）	2	学校職員
防災指導要領	消火・避難・救出救護指導要領	2	学校職員
安全管理	危険予知訓練	2	学校職員
行事その他	入校式、修了式	2	学校職員
計		12	

② 指揮幹部科

ア 現場指揮課程

教 科 目	分 類 指 標	時間数	担 当 講 師
講話・現場指揮 安全管理	講話 現場指揮 安全管理	1	学校職員
火災防ぎょ訓練	大規模地震発生時における指揮要領、 延焼拡大防止措置	3	学校職員
水災活動訓練	風水害時の救助活動、指揮要領	2	学校職員
救助・救命訓練	倒壊家屋等からの救助救命と指揮要領	4	学校職員
避難誘導訓練	大規模地震発生に伴う津波災害時の避難誘導・ 避難広報	1	学校職員
災害情報収集・ 伝達訓練	他機関と連携した搜索活動 情報収集・伝達等の情報共有	1	学校職員
地域防災指導訓練	初期消火、応急手当及び簡易な救助の指導方法	1	学校職員
訓練礼式	訓練礼式指導要領	1	学校職員
行事その他	入校式、修了式	2	学校職員
計		16	

イ 分団指揮課程（日本消防協会消防団員指導員研修と合同開催予定）

教 科 目	分 類 指 標	時間数	担 当 講 師
講話（幹部の心得）	分団指揮者としての職責と心構え	1	県消防協会長
組織制度・安全管理	消防団組織の現況、消防団の充実強化及び活性化対策 公務災害補償制度の概要	2	学校職員
防災	災害対策基本法と消防団の役割 地域防災計画に占める消防団の役割 長期化活動対策、惨事ストレス対策	1	学校職員
災害対応図上訓練	分団本部活動・管理運営要領 部隊等の安全管理 災害情報収集・伝達等の情報共有 他機関との連携	4	学校職員
事例研究	消防団の充実強化及び活性化事例 安全管理事例	1	学校職員
住民指導	住民指導の概要、防災訓練の実施	1	学校職員
訓練礼式	訓練礼式指導要領	1	学校職員
行事その他	入校式、修了式	2	学校職員
計		13	

(3) 特別教育

① 実技指導員科

教 科 目	分 類 指 標	時間数	担 当 講 師
指導法	団員教育訓練の指導法	2	学校職員
訓練礼式	各種部隊訓練、点検、消防演習	4	学校職員
ポンプ操法	ポンプ車・小型ポンプ操法	4	学校職員
行事その他	入校式、修了式	2	学校職員
計		12	

② 消防団一日入校 [随時教育]

各市町村、消防本部からの要請に基づき実施

三川町消防団 = 入校予定

3 消防防災関係者研修

(1) 自衛消防隊リーダー研修

教 科 目	分 類 指 標	時間数	担 当 講 師
防火管理総論	防火管理制度、自衛消防隊の責務	1	学校職員
火災予防	火災統計、電気火災のメカニズム	1	学校職員
防災体験	初期消火体験、煙避難体験、地震体験	1	防災学習館職員
自衛消防活動総合訓練	小型動力ポンプ・屋内消火栓による放水訓練	2	学校職員
行事その他	開講式、閉講式	1	学校職員
計		6	

(2) 社会福祉施設防火担当者研修

教 科 目	分 類 指 標	時間数	担 当 講 師
防火管理	防火管理のあり方、夜間防火管理体制について	1	学校職員
防災体験	初期消火体験、煙避難体験、地震体験	1	防災学習館職員
自衛消防活動	水平避難訓練マニュアルによる訓練 夜間防火管理体制による避難図上訓練	2	学校職員
火災予防	火災統計、電気火災のメカニズム	1	学校職員
行事その他	開講式、閉講式	1	学校職員
計		6	

山形県消防学校 中長期教育訓練実施計画表

(計画期間:令和7年度～令和11年度の5年間)

種類・種別	入校 実日数	対象者	年度					摘要		
			7	8	9	10	11			
初任教育 初任科	112	新規採用消防職員	○	○	○	○	○			
専科教育	警防(特殊災害)科	13	消防士長以上	○	○	○	○	○	特殊災害含む	
	予防査察(危険物)科	13	消防士長以上	○		○		○	隔年実施、危険物含む	
	火災調査科	11	消防司令以下		○		○		隔年実施	
	救急科	37	消防司令以下	○	○	○	○	○		
	救助科	24	消防司令以下	○	○	○	○	○	自然災害含む	
	幹部教育 幹部科	7	消防司令及び消防司令補		○		○		隔年実施	
特別教育	はしご自動車操作科	3	はしご自動車の操作担当者	○			○		3年に1回実施	
	救急救命士継続教育	3	救急救命士	○	○	○	○	○		
	自然災害科	4	消防司令以下	○	○	○	○	○	新規	
	女性活躍推進講習	2	女性消防職員 又は女性活躍推進担当者			○			3年に1回実施	
	第三級陸上特殊無線技士講習	1	初任科生又は無資格者	○	○	○	○	○		
専科教育 機関科	2	団長が推薦する者	○	○	○	○	○			
幹部教育	初級幹部科	2	班長	○	○	○	○	○		
	指揮幹部科	現場指揮課程	2	部長 又は部長同等の実務経験を有する班長	○	○	○	○	○	両課程を修了した者は 指揮幹部科の修了者と 認定する
		分団指揮課程	2	副分団長以上	○	○	○	○	○	
特別教育	日本消防協会 消防団員指導員研修									
	実技指導員科	訓練礼式	2	団長が推薦する幹部(班長以上)	○	○	○	○	○	R7から3月【合同開催】
		消防操法								
	女性消防団員研修	1	女性消防団員	○		○		○	隔年実施 1日入校	
	消防団一日入校(随時教育)	1	市町村消防団員	○	○	○	○	○	○	要望に応じ随時
防災関係者	自衛消防隊リーダー研修	1	自衛消防隊員	○	○	○	○	○	年に1回実施	
	社会福祉施設防火担当者研修	1	社会福祉施設防火担当者	○	○	○	○	○	年に1回実施	

※ 消防職員 専科教育「救助科」と特別教育「自然災害科」は合同実施

※ 消防団員 幹部教育「指揮幹部科分団指揮課程」と「日本消防協会消防団員指導員研修」は合同開催



山形県消防学校校歌

栗原一登
石丸寛
曲詩

一、ふるさとは 雪の山形
春至りなば 緑の大地
生きとし 生けるもの

喜びを 季節に歌う

おお ここに育ち

県民のしあわせ護る

これぞ われらの希望
わが誇り

二、山なみの 北は火の山

大鳥海に 誓いも あらた

あふれる 気力かけ

消防の 本義に生きる

おお ここに学び

県民の 暮らしを護る

これぞ われらの任務
わが命

三、赤川の水 永久にして

星は 夜ごとに 清らなり

きびしき あげくれも

腕を組み 友よ 励まん

おお ここに集い

県民の 明日を護る

これぞ われらの使命
わが力

令和8年度 教育訓練計画

令和8年3月

山形県消防学校

〒997-1301 東田川郡三川町大字横山字堤 27-1

☎ 0235-66-2022 FAX 0235-66-4002

HP <https://www.pref.yamagata.jp/027007/bosai/shobo/shoubou/shobogakko/index.html>